|  |
| --- |
| 潜在的ニーズを抱える人やひきこもり状態にある人への支援方策（地域づくりに向けた支援）の検討～倉吉市人々のつながりに関する調査等の結果から～〇発表者名　　　鳥取短期大学・准教授　　　　　　　　青木 淳英 |

１．問題提起

近年、社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、8050問題、ダブルケアなど個人・世帯が複数の生活課題を抱えており、課題ごとの対応に加えてこれらの課題全体を捉えて関わっていく必要のあるケースなどが明らかとなっている。これまでの対象者ごとの支援体制だけでは、人びとが持つ多様なニーズへの対応が困難になっているのである。

２．研究の背景

上記のような状況から、2017年６月に改正された社会福祉法において、「地域福祉推進の理念」を明記し、この理念を実現するため、市町村が「包括的な支援体制づくり（分野を超えて総合的に相談に応じ、関係機関と協働し支援体制を整備する）」に努める旨を規定した。さらに、この包括的支援体制の整備の具体的手法として、2020年６月の社会福祉法改正では「重層的支援体制整備事業」（以下、重層事業）が市町村の任意事業として創設された。この事業は、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、高齢者、障がい者、子育て、生活困窮の各福祉分野において横断的な支援を可能とするものである。重層事業は、孤独・孤立問題の対応策、すなわち、状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげること、見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行うことなどとしても重要な意味を持っている。

３．研究の目的

本研究の目的は、鳥取県内の地方自治体（倉吉市）において、複雑化・複合化した課題を抱えながらも支援が届いていない世帯やひきこもり状態にある人などの実態調査を行い、その分析を通して、重層事業を進めるうえでの課題を見出し、支援方策の検討を行うことである。

４．研究の方法

研究目的を達成するため、文献・資料収集、下記の３つの実態調査（2024年６月～７月実施）によって研究を進めた。調査①人々のつながりに関する調査（倉吉市に居住する満15歳以上の個人2,000人。①孤独に関する事項、②孤立に関する事項など。2024年７月、郵送調査、回収数(率)：949(47.5％)）。調査②困難な課題を抱える世帯の実態調査（民生委員・児童委員167人。①ひきこもり状態にある方の状態像、②複合的な課題を抱える世帯の状態像、③「制度の狭間」にある困りごとを抱える世帯の状態像など。2024年６月、倉吉市を通じた調査票の配布及び回収、回収数(率)：140(83.8％)）。調査③困難な課題を抱える人や世帯への対応状況調査（倉吉市に関係する機関・団体(鳥取県内)59機関・団体。①対応状況、②孤独・孤立状態にある方の状態像など。2024年６月、郵送調査、回収数(率)：41(69.5％)）。

５．研究の成果

３つの実態調査から明らかになった、倉吉市における「複雑化・複合化した課題を抱えながらも支援が届いていない世帯やひきこもり状態にある人」を取り巻く状況は、①ＳＯＳを発信できない・しない当事者の捕捉（発見）の難しさ、②支援拒否、相談に繋がらない当事者の存在、③社会や地域から孤立しやすい状況にある（特に困難な課題を抱える世帯）、④地域内での見守り体制やつながりの弱体化、の４点が挙げられる。これらを踏まえると、重層事業を進めるうえでの課題は、１）潜在的ニーズをキャッチする仕組み、２）伴走型支援の定着方法、３）対象者の状況に合わせた個別支援の方法、４）支援に必要な社会資源の開発、である。

上記４つの課題のうち、本研究では「地域づくりに向けた支援」に焦点を絞り、１）と４）について重層事業を進めるための方策を考察する。

（１）潜在的ニーズをキャッチする仕組み

◆方策①　重層的なニーズキャッチの仕組みづくり：地域の多様な「人」による見守り

近年の「地域のつながりの弱体化」が新型コロナ禍によって加速され、地域の見守り機能も弱くなってきている。そうした状態を補うためには、地域食堂（こども食堂）や地域サロン（ふれあいいきいき、子育て）などの「集いの場」の参加者や、賃貸住宅管理会社や郵便局等の企業からの「地域における気づき」を、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターなどが現場に赴いて聞き取り（アウトリーチ）、あるいは気づいた住民などが各分野の相談支援機関に相談・情報提供をすることで支援につなげる方策が考えられる。

（２）支援に必要な社会資源の開発

◆方策②　「居場所」づくり：対象者への参加支援（参加する場の準備）

孤独・孤立に陥りがちな困りごとを抱える多様な住民に対しては、「地域社会とのつながり」を維持することや、つながりの再構築をするための「場」、すなわち「社会参加の場」を準備する必要がある。１つは、「地域の居場所」の再検討・再構築である。現在開かれている「ふれあい・いきいきサロン」「こども食堂」などを「地域の誰もが来てよい場所」に転換していく。２つ目は、「就労の場」の確保である。当事者の事情や特性を考慮した働き方や、トライアルやトレーニングから始められるよう段階的な就労支援を行える環境を整えておくことが望ましい。

◆方策③　「人」づくり：地域の生活課題に根差した福祉教育

前述の方策①を担う「人」づくりも同時に進める必要がある。「福祉教育」において「地域福祉」「まちづくり」などを積極的に取り上げていくことが求められる。「地域福祉」「まちづくり」の視点で地域課題を考えるためには、知識伝達型の座学だけでなく、地域社会の中での多様な関わり、地域の取り組み（地域食堂、多世代交流サロン、地域の行事など）への参加・参画・体験を通した気づきや学びを得る手法（アクティブラーニング、問題解決型学習）も効果的である。これらを幼児期から年代に応じて提供・実践できる取り組みが必要である。

◆方策④　「地域」づくり：多様な地域課題の把握や解決に取り組む「場」づくり

地域社会において支援に必要な社会資源を開発するためには、地域住民自らが多様な地域課題の把握や解決に取り組む「場」を作ることも必要である。「場」づくりは、すでに生活支援体制整備事業における協議体の活動として取り組みが進んでいる。協議体活動の要点は、福祉サイドからのアプローチとまちづくり・地域創生サイドからのアプローチが交わり、それが学びのプラットフォーム（福祉教育／「人」づくりの場）になることである。このような活動の意義を踏まえて、現在行われている協議体活動の点検や意義の再設定を考えていく必要があろう。

６．今後の研究課題

倉吉市における３つの調査結果の分析を通して、重層事業を進めるうえでの課題を見出し、支援方策の検討を行ってきたが、いくつか研究課題が残った。大枠としては、「困難な課題を抱える人や世帯への相談支援を支える仕組み」の再検討である。第１は、包括的相談支援事業を担う支援機関の現状と課題を明らかにすることである。特にアウトリーチ支援、伴走型支援など、新しい支援手法についてどのような実践が蓄積されているのか調査する必要がある。第２は、多機関協働事業を担う支援機関の現状と課題についてである。寄せられた相談が「多機関協働」としてどのように対応され、課題が見えてきているのか確認したい。第３は、上記２つの研究課題の結果を踏まえた、相談支援に関わる専門職に向けた研修・勉強会の内容検討である。支援会議、重層的支援会議などでの困難事例の検討などを基に取り組みたい。

（謝辞）

本研究は、「2023年度とっとりプラットフォーム５＋α共同研究事業活動推進助成金」を受けたものです。共同研究者である倉吉市福祉課をはじめ、実態調査にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。